

コミュニティ ソーシャル ワーク

# CSW実践報告集 ～「参加支援」による地域づくり～



世田谷区社協キャラクター  
ココロ<sup>®</sup>

令和 6 年 6 月

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 地域社協課



## はじめに

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会  
会長 吉村 俊雄



令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の類型が「5類」に移行するなど、コロナ禍前の日常を取り戻しつつあることが実感できる年になりました。また本会が大切にしてきた地域の支えあいや見守り、交流といった「地域のつながり」も、事業や地域活動の再開により日々活発になる様子が伺えます。一方で、エネルギー価格の上昇や食料品等の物価の高騰が個人の生活を圧迫しており、未だ先の見えない状況が続いています。

こうしたなか、コロナ禍により顕在化した生活困窮に加え、近年「8050問題」や「ひきこもり」「ヤングケアラー」など、複雑化・複合化した課題を抱える世帯への支援の重要性が増しています。これらの課題を解決する上で、住民の皆さまをはじめ、多様な機関・団体による協働支援が不可欠であるとともに、本会職員には、地域における支援のコーディネート役が強く求められています。

本会では平成28年度の地域包括ケアの全地区展開以降、コミュニティソーシャルワーク(CSW)研修を実施し、地域福祉の専門職としての力量の強化に努めてまいりました。

本報告集は、令和5年度のCSW機能を発揮した協働支援の実例をまとめたものです。紙幅の制約上、28地区すべての事例を紹介できず残念ですが、多様な方々や団体・機関が、ともに力を合わせて活動する10事例を5つのテーマに分けて掲載しております。ぜひご覧いただければ幸いです。

地域福祉の発展にご尽力いただくすべての皆さまへ感謝を申し上げますとともに、今後とも温かいご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## もくじ

|    |                                   |    |
|----|-----------------------------------|----|
| 頁  | はじめに                              | 6  |
| 1  | CSW実践における「参加支援」による地域づくりの視点        | 6  |
| 2  | 実践事例                              | 7  |
| 2  | 「子どもの孤食・孤立を防ぐ」                    | 8  |
| 2  | 【北沢地域・梅丘地区】 みんなで一緒に食事会            | 8  |
| 3  | 【玉川地域・深沢地区】 レトルトパーティー by フードパントリー | 9  |
| 4  | 「高齢者のフレイル予防・認知機能低下を防ぐ開かれた空間づくり」   | 10 |
| 4  | 【烏山地域・上祖師谷地区】 外食会                 | 10 |
| 5  | 【世田谷地域・下馬地区】 一丁目カフェ               | 11 |
| 6  | 「障害者・外国籍の人も集まりやすい場づくり」            | 12 |
| 6  | 【烏山地域・上北沢地区】 上北沢えんがわカフェ           | 12 |
| 7  | 【北沢地域・新代田地区】 美まもりやまカフェ            | 12 |
| 8  | 「集合住宅のコミュニティ再生 買い物支援と居場所づくり」      | 12 |
| 8  | 【砧地域・船橋地区】 午後のラジオ体操               | 12 |
| 9  | 【世田谷地域・池尻地区】 あおぞら                 | 12 |
| 10 | 「無理のない社会参加促進」                     | 12 |
| 10 | 【玉川地域・上野毛地区】 さわやか農園               | 12 |
| 11 | 【砧地域・成城地区】 成城8989 ネットワーク          | 12 |
| 12 | おわりに                              | 12 |

## CSW実践における「参加支援」による地域づくりの視点

日本社会事業大学 教授 菱沼 幹男



人と人のつながりを育むために、これまで世田谷区内でも多くの地域活動が行われてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、多くの活動が休止を余儀なくされ、皆さんも大変な時期を過ごされていたと思います。活動したくても活動できない。そうした状況において、改めて地域での活動がいかに大切だったかを多くの方々が感じてこれたと思いますが、近年、感染症対策の充実とともに、再び多彩な活動が始まってきました。本冊子には、創意工夫あふれる活動が紹介されています。

世田谷区社会福祉協議会では、長年にわたり、地域づくりとして地域内の多様な方々の活動を支援してきました。区内29地区で地区社会福祉協議会(地区社協)が組織化され、多くの活動を積み重ねてきたこと、そして地区社協とともに多様な機関・団体の連携や協働による豊かな実践が展開されてきたことは、世田谷区の皆さん方が培ってきた地域力の表れとも言えます。

こうした地域活動を支援するために、国では社会福祉法に重層的支援体制整備事業を創設し、これからの地域づくりをさらに推進しようとしています。

この重層的支援体制整備事業には、3つの基本事業があり、それは、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援、になります。①相談支援とは、包括的な相談支援とも言われ、横断的な連携による家族支援を行う体制を整備するものであり、②参加支援とは、社会参加、すなわち誰もが社会とのつながりの中で生活できるようにするための事業です。そして、③地域づくりに向けた支援とは、地域内の多様な人びとが協力して活動できるようにするための事業のことであり、これらを一体的に行うことが求められています。

これは、個別支援と地域支援を一体的に展開しようとするものであり、CSW(コミュニティソーシャルワーク)を具現化しようとする事業と言えます。コミュニティソーシャルワークとは、地域の人びととともに生活を支える活動(Social Work with the Community)であり、現在、世田谷区社会福祉協議会の職員が力を入れて取り組んでいることです。

なぜ、個別支援と地域支援を結びつける必要があるのか。それは、誰もが社会とのつながりの中で幸せを感じられる社会を目指すためです。人によって幸福感はさまざまですが、心地よい人間関係から感じるることができる幸せに目を向けた時、孤独や孤立、差別や排除に苦しんでいる人達存在に気づき、そうした状況から抜け出せるように、その人びとが暮らす地域に対する支援が重要となるからです。一人ひとりの生きづらさに向き合った地域づくりが大切であり、それは参加支援とともに展開されることが求められます。

この冊子に掲載されている実践は、誰の幸せにつながっているか、地域内の人間関係がどのように紡がれているか、そこに注目してお読みいただければ、きっとそこにそれぞれの実践の意義や素晴らしさを見ることができるでしょう。



【北沢地域・梅丘地区】

みんなで一緒に食事会



社協梅丘地区事務局では、「年齢を問わない多世代の交流の場」の必要性と地区(地域)で行っているフードドライブの効果的な活用方法について関係機関に伝えていました。夏休み前の四者連携会議で、代田南児童館より「例年夏休みの時期は、孤食や親から受け取った昼食代でお菓子を買ってしまい、適切な食事をとっていない子がいて、気になっている」と発言がありました。また同じ頃、あんしんすこやかセンターから「介護者の会の参加者から『子どもと接して楽しめる機会がほしい』との要望を受けている」ことが伝えられました。

四者で検討を重ね、「みんなで一緒に食事ができる」「参加者の役割を固定せず、全員がスタッフであり、全員がお客様である(おもてなしをし、おもてなしを受ける)」「気兼ねなく参加、お誘いができるように、参加費無料」の「会」を行うことを決め、夏休み期間中に第1回目を開催しました。2回目以降は、社協からの働きかけにより、地元スーパーの信濃屋様やまちの方の協力を得ることが可能となり、「豚汁」「タケノコご飯」等、手をかけて作る充実したメニューへと変わっていきました。みんなで調理し、みんなで食事し、みんなで一緒に過ごす時間を楽しんでいます。

参加者への呼びかけは、四者それぞれで行い、毎回30名を超える方にご参加いただいています。社協も「地域で交流が必要と思われる方」「地域の居場所づくりに興味のある方」「見守りの一環としてお声掛けしたい方」を中心にお誘いしています。

令和6年度からは地区社協による支援も決まり、安定的な開催が見込まれています。また、民生委員・児童委員や地域福祉推進員、地区サポーターからの問い合わせも増え、広がりを見せています。以下、食事会での感想です。

【おとな】

- ・孫も大きく、小学生と接する機会はほぼ皆無。変な人と思われるのも怖くて、地域で子どもに声を掛けることもない。このような機会を得られたことに感謝したい。
- ・一緒に食事作りをしていると、自然と会話がある。いつもは夫婦二人きりの食事なので、大勢の、特に子どもとの食事は特別な時間に感じられる。

【子ども】

- ・いっぱい褒めてもらえてうれしかった。
- ・野菜を切るのが難しかったけど、教わって上手にできた。
- ・しいたけは苦手だけど、これはイケてる(食事中の感想)。
- ・大人の(食事の)お代わりを運んだら、喜んでもらった。

梅丘地区では四者連携事業として、子どもたちの春・夏・冬の長期休みに合わせて、「みんなで一緒に食事会」を開催しています(年3回)。

活動者の声 地区サポーター



「居場所」は「箱もの」と「心のふれあい」の両方の意味があります。他者のご飯をよそう時にいただく声掛けがうれしい。また、物忘れがあっても、食事作りは体で覚えており、違和感なく参加されている方もいらっしゃる。「みんなで一緒に」何かをするこの空間が私にとっての居場所になっています。

この活動のポイント

- 個別課題を地域で普遍化・共有する視点
- 社協によるコーディネート機能の発揮
- 多世代交流による居場所機能の拡充
- 他分野との連携による地域づくり

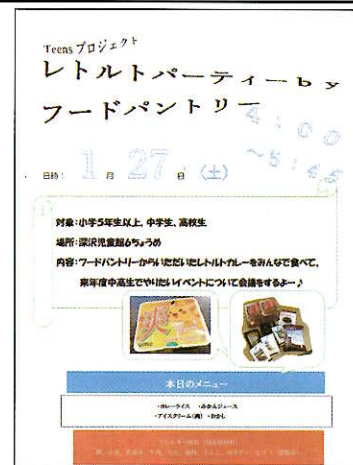
【玉川地域・深沢地区】

レトルトパーティー  
by フードパントリー

深沢・新町の両児童館と連携し、フードドライブで集まったレトルトカレーなどを活用し、食堂形式で小学5・6年生、中学・高校生を対象にレトルトパーティーを開催しています。児童館を会場とすることで、中・高生たちが集まりやすく抵抗なく食支援を受けられる環境整備を進めています。

玉川地域社会福祉協議会事務所として食の支援事業を展開するなかで、深沢地区事務局では中学生や高校生がいる世帯には食の支援がつながりづらいという課題を把握しました。日頃から中高生と関わりの多い児童館館長に相談したところ、児童館は子どもが集う場であり、一人でも子ども同士でも誰でも構えず、抵抗なく来られる場所だから、児童館で食の支援を実施してはどうかとご提案いただきました。

令和6年1月に深沢児童館が主催、社協が協力という形で、第1回「Teens プロジェクト～レトルトパーティーbyフードパントリー」をお試し開催することになりました。Teens プロジェクトは、児童館で毎月実施している「中高生自身がやりたいことを考えて実施する」企画です。この日はボードゲームをしたり、話をしながらみんなで食事をするという形で実施しました。当日は5・6年生11人と中学生2人が参加してくれました。さらに大学生2人がお手伝いに来てくれました。



活動者の声 齊藤 智恵子さん  
(深沢児童館館長)



シャイな心と不安定で強くなりがちな自意識を持つ中高生世代が、自ら自分の困りごとを外に伝えるのはなかなかハードルの高い行為です。困りごとを抱えている子にとって、より自然に無理のない形で、仲間と共に食の提供を受けられる活動を、児童館でも積極的に考え取り組んでいます。

地区社協の方々の協力を得て、まずは出来る事から実践しています。安定的にこの取り組みを続けていければと考えています。

地域社協事務局がフードドライブでお預かりしたお米やレトルト食品、お菓子やジュースを活用しました。ゲームの前に1.5升のお米を研ぎ、大きな鍋でお湯を沸かし、ご飯が炊けるのを待つ間にみんなで遊んだり話したりしました。鍋に入れて温めたレトルトパックのカレーを、自分でかけて食べました。お菓子もおみやげに持ち帰っていました。「次は友達も連れてくる～」と、参加した子どもたちは楽しくみんなで食事ができた様子でした。第2回は2月、春休み中の3月に第3回の「レトルトパーティー」を行いました。

さらに地区北部の新町児童館でも、3月に第1回の「レトルトパーティー」を実施したところ、10人以上の参加があり、活動の場が広がりました。「食」を通じて、支援を必要とする世帯のキャッチがしやすく、アプローチできる環境を、両児童館と協力し、引き続き取り組みます。

この活動のポイント

- 生活課題の解消に向けた関係機関との協働
- 子ども・若者の孤立孤独への解消と予防
- 自主性・主体性を尊重したコーディネート機能
- 団体間の資源を利活用した展開



## 【烏山地域・上祖師谷地区】

### 外食会

社協上祖師谷地区事務局は、地域住民、リハビリホームまどか(サービス付き高齢者向け住宅/介護付有料老人ホーム)、上祖師谷あんしんすこやかセンターと共に、閉じこもりがちな高齢者への支援のひとつとして「外食会」に取り組んでいます。令和5年8月初旬に、“やってみたい”“面白そう”という興味と意欲のある関係者が集まり、外食を通じた高齢者の居場所づくりについて話しあいました。9月19日にトライアル実施し、毎月1回の「外食会」を開催することで食を通じた居場所づくりをめざしています。

#### 活動者の声 村西 兼太さん

(リハビリホームまどか上祖師谷ホーム長)

新型コロナが5類へ移行となり、この上祖師谷地区の皆様には何かできないかという想いからこの活動に至りました。世代を問わずに様々な方とお話しができる貴重な機会であり、我々にとっても非常に勉強となる会です。小さな一歩が少しずつでも大きな輪に広がり、高齢者の方々の「外出のきっかけ」になっていくことを願っています。



「外食会」とは、

- ①閉じこもりがちであった高齢者に対し外食・外出・交流の機会を提供する
- ②食を通じて交流の意義を感じ、食を通じた健康や介護予防への関心を持ってもらう機会とする
- ③他者と情報交換をすることで、外出のきっかけを作る

ことを目的としています。メンバーは高齢者が中心ですが、障害者や子どもも参加可能としており、介護中の方や食に興味のある現役世代も参加しています。

開催日や会場は固定せず、メンバーおすすめの飲食店について話しながら、次回の開催日時・場所は外食会の席で決めることにしています。参加費用は自分の食事代だけです。当日の送迎はなく、それぞ

れでお店に集合・解散となります。

これまで、蕎麦屋・お寿司屋・ファミリーレストランといったジャンルも場所もさまざまな飲食店で開催しました。ファミリーレストランでは、タッチパネルの操作やドリンクバーの利用方法、無人レジでの精算など高齢の参加者が戸惑う場面が多く、現役世代の参加者が自然とフォローすることで、また新たな会話が生まれていました。

特段の目的を持たずに食事のために外出し交流する場のため、日常生活ではなかなか接点のない、年齢・性別・趣味や生活スタイルなど様々な方が集まっています。東京大空襲や疎開の体験談をお聞きするなど多世代交流ならではの場面もあり、参加メンバーから普段では経験できない貴重な時間だと感想をいただいています。



#### この活動のポイント

- 社協によるコーディネート機能の発揮
- 身近な場を利用した多様な関係づくり
- 社会福祉施設の地域貢献活動との連携

## 【世田谷地域・下馬地区】

### 一丁目カフェ

「ガレージでカフェ」の継続事業として、下馬一丁目町会と下馬地区社協が共催する「一丁目カフェ」は、事前申込なしで、誰もが気軽に参加できる地域の居場所です。

#### 【既存の居場所の課題】

町会会館1階のガレージを活用した「ガレージでカフェ」は、車いすや足腰が不自由な方でも参加できる貴重な地域の集いの場である一方、天候や気温に左右されやすく、定期的な開催が難しいという課題に直面していました。

#### 【居場所立ち上げまでの経緯】

コロナ禍以降、地域住民の顔の見える関係が薄れているという課題や、地域の高齢者への見守りの目を増やしたいというニーズに対応で

きる地域の居場所について、町会、民生委員・児童委員、地域福祉推進員、事務局が検討会を開催。「ガレージでカフェ」での活動も引き継ぎつつ定期開催可能な新たな居場所として「一丁目カフェ」を立ち上げました。

会場を町会会館2階の和室に移すことで、天候や気温に左右されない安定した開催ができ、天候が安定している時期は「ガレージでカフェ」として1階のガレージで開催します。寄付で提供された挽きたてのコーヒーを飲みながら、



参加者がゆったりと自由にくつろげるカフェ形式の居場所です。エリア担当の民生委員・児童委員が毎回常駐しており、参加者の困りごとを聞き取ります。また、会場内には生活に役立つ情報コーナーを常設し、まちづくりセンターから遠いエリアの住民の方にも、情報が行き届くようにしました。町会掲示板等での周知の他、気になる方に民生委員・児童委員やスタッフが直接声掛けして参加を促し、毎回約20名前後の参加があります。

#### 【活動内容】

毎月1回 木曜日 13:30~15:30 不定期で専門職やふれあいポリス等のゲストあり

#### 【今後の展望】

民生委員・児童委員やスタッフの声掛けにより、認知症の方や介護者家族、子育て世代の参加も少しずつ増えてきました。地域のだれもが参加でき、つながることのできる居場所に育つよう、周知の工夫やイベントの実施などを検討しています。

#### この活動のポイント

- 相談機能を備えた居場所づくり
- 情報収集、多世代交流のプラットフォーム
- 住民相互のゆるやかなつながりづくり
- 社協によるコーディネート機能の発揮



#### 活動者の声 石附 雅子さん

社協さんに誘われて、認知症に関する勉強会に参加したことをきっかけに、高齢者、認知症の方やその介護者家族、若い人、皆が地域の仲間として集う居場所の必要性を強く感じるようになりました。町会や民生委員さんともその思いを共有し、誰もが参加しやすいカフェ形式の居場所をつくりました。天候が落ち着いている時期は「ガレージでカフェ」としても開催予定です。





## 【烏山地域・上北沢地区】

### 上北沢えんがわカフェ

上北沢地区には、都立松沢病院や中部総合精神保健福祉センターがあることから、精神障害のある方が多く暮らしている一方、地域のお祭り等で見かけることは少なく、支援施設の職員に話を伺っても、「地域の中で安心して過ごせる場が少ない」といった声が寄せられていました。そこで、令和元年度より、心身に障害のある方や高齢の方、子育て中の方など、障害の有無や世代に関わらず誰もが安心して集える居場所づくりを推進する「上北沢縁側プロジェクト」を発足し、地区内のサロンやミニデイ、地区サポーターや地域障害者相談支援センター“ぽーとからすやま”、当事者の家族等と連携し、「上北沢えんがわカフェ」に取り組んできました。

平成30年度のプレ開催を経て、令和元年度に本格実施し、同年度に3回開催。その後、コロナ禍での開催方法をプロジェクトメンバーと検討し、令和2年9月に第4回(小規模・2部制)、令和3年度は休止、令和4年11月には、新たに都立松沢病院と連携し、障害のある方に限定した第5回えんがわカフェ(小規模)を開催しました。

地区社協事業として実施してきた「上北沢縁側プロジェクト」のひとつである「上北沢えんがわカフェ」は、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行されたことから、対象者を限定しない居場所として4年ぶりに再開しました。



#### 活動者の声 浅野 美穂さん

(喫茶室パイン施設長/サービス管理責任者)



都立松沢病院の敷地内という特殊な環境下にある喫茶室パインは、『どのように地域のお客様に知っていただくか』という点が長年の課題でした。そんな中、えんがわカフェの茶話会会場として参加するというきっかけをいただき、とても有難かったです。

当日は様々なお客様にお越しいただき、利用者の皆さんもいつにも増していきいきと接客にあたっていました。これからも地域の一員として活躍できるよう、ご縁を大切にしていきたいと思ひます。

また、令和元年度の参加者ともつながりを維持できるよう、広報紙「えんがわ通信」を発行し、スタッフのメッセージを添えたマスクと一緒にお届けしました。新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したことを受け、令和5年度は、約4年ぶりに対象者を限定しない「えんがわカフェ」を再開。第6回は、11月に松沢病院の敷地内にある「喫茶室パイン」での茶話会と同敷地内にある体育館でポッチャ交流会を開催しました。

第7回「えんがわカフェ」は、令和6年3月、上北沢ふれあいの家で茶話会を開催。飲み物のほかに上北沢にある「いっちょめパン」(就労継続支援B型事業所)のパンをご用意し、障害のある方をはじめ、高齢の方やお子様連れの方との交流会を行いました。また、將軍池公園でのお花見とポッチャ交流会も同時に開催しました。その他、都立松沢病院の医師とも連携し、スタッフを対象とした研修会も行っています。

#### この活動のポイント

- 地区社協が持つネットワークを生かした運営支援
- 多様な担い手の参画
- 住民相互のゆるやかなつながりづくり
- 地区の特徴を生かした居場所づくり

## 【北沢地域・新代田地区】

### 美まもりやまカフェ

四者連携会議で、代田児童館から「最近、3組の外国籍の親子が児童館に来ている。言葉の壁があり、安心して集える場を求めている。」と相談がありました。

「美まもりやまカフェ」は、令和元年5月から当時の三者連携事業として、まもりやまテラス(区立複合施設)で開催されています。主なスタッフは、新代田地区社協の地域福祉推進員、地区サポーターのみなさんです。会場の2階にある障害者福祉作業所「まもりやま工房」の協力により、利用者による焙煎コーヒーと焼き菓子の販売コーナーもあり、利用者と職員がカフェの参加者と交流を図る良い機会にもなっています。コロナ禍で飲食が制限されている中でも、カフェをお休みすることなく、身近な居場所・相談場所としての存在感は衰えることはありませんでした。さらにコロナ禍明けからは、月2回の開催(第1・3木曜日)となり、第3木曜日は、あんしんすこやかセンター主催「秘密の女子会」や地区サポーターグループ「サロン男の秘密基地」のみなさんが、「初心者でも楽しめる健康麻雀コーナー」「太極拳」のイベントなどを企画しています。参加者も増え、ちょっとした会話から、お困りごとを見つけ関係機関等に繋ぐなど、相談機能の充実を図っています。



#### この活動のポイント

- 地区社協が持つネットワークを生かした運営支援
- 多様な担い手の参画
- 地域課題を発見するネットワーク
- 専門機関との協働

「誰でもホッとできる居場所」としてスタートした美まもりやまカフェは、高齢者・障害者・子どもたちの交流も充実し、さらに外国籍の親子も安心して集える居場所になるなど、回を重ねるごとに進化しています。

#### 活動者の声

手島 きみ子さん

(新代田地区社協会長)



美まもりやまカフェは地域のにぎわいの創出に一役買って、老若男女の居場所になっています。一杯のコーヒーとお話しを楽しみにAさん、Bさん他サロンに集う方々の癒しの時間であり、特技をお持ちの方がワークショップも展開しています。その他スポーツタイムも設け、ポッチャやモルックなどで心身の解放もされます。

カフェの運営の下支えのスタッフもお互いを認めあい、融通をきかせて、仲良く素敵な仲間になっています。

そして、障害児向けの布おもちゃを作製・提供している『TOY 工房どんぐり』のみなさんとコラボし、小さなお子さん連れの方も気軽に参加できるよう、親子向けの遊び場の提供もしており、笑顔あふれる居場所になっています。

このように「美まもりやまカフェ」は、言葉の壁に困っていた外国籍の親子も気軽に参加できる場となっています。誰でもホッとできる居場所「美まもりやまカフェ」は今後も進化し続けます。



【砧地域・船橋地区】

午後のラジオ体操

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の多い都営船橋四丁目住宅において、コロナ禍明けの居場所づくりとして「午後のラジオ体操」を実施しました。試験的に始めたところ回を重ねるごとに手応えがありました。

活動者の声 比留間 妙美さん  
(船橋4丁目住宅自治会長)



家族がなく、ひとりで家の中にいる人が増えました。お隣近所だからといってお世話をすることも限界があります。自治会長も2年目となり少し慣れてきました。「午後のラジオ体操」を契機にいろいろな活動に取り組みたいと思います。まちセン、あんすこ、社協の皆さんは頼りになります。

都営船橋四丁目住宅協議体では、令和2年度から住宅自治会と船橋あんしんすこやかセンター・船橋まちづくりセンター・社協船橋地区事務局を中心に定期的に協議の場を開いてきました。一人暮らしの高齢者が多く、コロナ禍で住民の孤立が増しており、緊急時における対応や、日中の居場所の必要性和支援の難しさについて、長い間話し合いを重ねてきました。コロナ禍が落ち着いた令和5年夏には、都立松沢病院の専門看護師にも協議体に参画していただき、地域生活課題をかかえる独居高齢者の日中の居場所を目的に「ラジオ体操と茶話会」を実施してはどうかという提案があがりました。

そこで、「まずは試験的に開催してみよう」と協議体のメンバーで準備をすすめ、11月8日に「午後のラジオ体操」(体操、散歩、茶話会)を行ってみたところ、複数の参加がありました。さらに11月22日、12月13日とテスト開催を重ねるうちに、ラジオ体操の音楽が聞こえると広場には出て来なくてもドアの外に出て一緒に体操する人や、茶話会だけ参加して談笑される方なども見られるようになりました。ポスター掲示のほか、あんすこが日頃から気にかけている高齢者に声をかけて参加を呼びかけていましたが、そのうちに住宅の住民同士で参加を促すような様子も見えてくるようになってきました。

協議体で居場所としての効果を共有しあい、年が明けた2月からは、毎月第2木曜日の定例化が決められました。午後1時30分からラジオ体操を始め、散歩をして午後2時頃から3時頃まで集会所でコーヒーやお茶を飲みながらのんびり過ごしています。また、茶話会用にと、コーヒー専門店から無償でコーヒー豆の提供があり、それに応えて元自治会長が自前のコーヒーメーカーを持ってきてくださり、さらに自治会が電気ポットや緑茶用急須を購入してくださる等、協力の輪が広がっています。

ラジオ体操や茶話会に参加する人数は少しずつですが増えており、この活動により住民の意識は変わりつつあります。この活動が住民の居場所になり、困りごとの把握や緊急時の対応、様々な生活課題に対する支援につながるよう、協議体で検討しています。

この活動のポイント

- 地域コミュニティづくりの進展
- 住民相互のゆるやかなつながりづくり
- 住民との生活課題の共有と解決に向けた多機関協働

**午後のラジオ体操**  
★団地内のどこでもご参加できます!!

無料  
雨天は集会所内

**毎月第2・木曜**

時間: 午後1:30~3:00  
・ラジオ体操と軽く周辺ウォーク(15分)  
・運動終了後に茶話会  
場所: 都営船橋4丁目住宅公園

★おいしいコーヒーとお茶、お菓子もあそびます!  
★体操とお茶会どちらかだけの参加もできます!

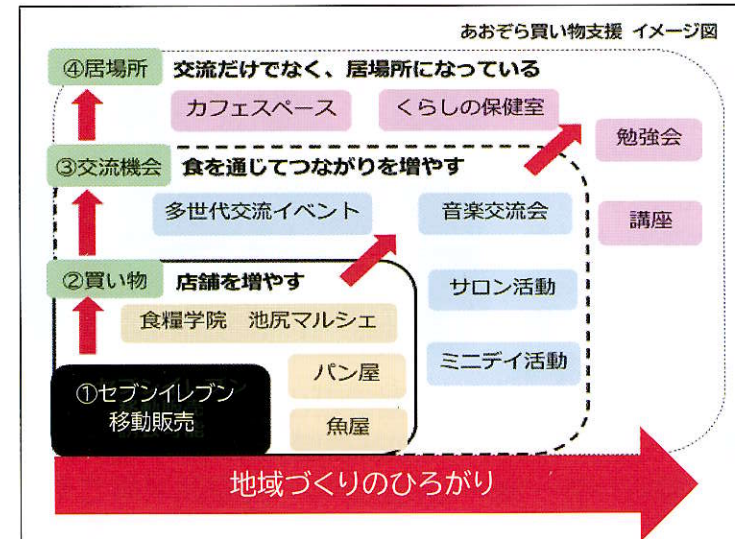
【主催】都営船橋4丁目住宅協議体  
【協力】4丁目住宅自治会、船橋まちづくりセンター、松沢病院、船橋あんしんすこやかセンター、社協船橋地区事務局

問い合わせ: 社協 船橋地区事務局へ  
電話(携帯) 070-3946-9803

【世田谷地域・池尻地区】

あおぞら

買い物支援とともに、団地の集会所を活用した「ちょこっと休憩所」を開催し、買い物支援(生活支援サービス)と居場所づくりを通じた地域づくりを一体的に進めています。



活動者の声 野田 俊和さん  
(池尻団地自治会長)



買い物支援から始まった事業ですが、この団地に住んでいる方々が、無理のない範囲で、趣味や持ちながら、声をかけ合える地域にしていきたいと以前から考えていました。

子どもから高齢者まで、誰でも参加できる居場所として団地集会所を大いに活用して、交流のきっかけづくりを進めています。

【地域の課題】

池尻2丁目団地は、国道246号線を越えなければ近隣に大型スーパーがなく、住民の高齢化とともに買い物困難な方の増加や、コロナ禍での外出機会の減少等により、住民同士の交流が希薄化していました。

【居場所立ち上げまでの経緯】

買い物支援について、社協の資源情報からセブンイレブンと交渉し、団地敷地内での移動販売を実現。さらに「買い物困難の解消だけでなく、団地居住者を中心とした近隣住民同士の交流を深めていきたい」との声を受け、社協職員がコーディネート機能を発揮し、団地自治会長や役員の方、近隣町会の町会長、民生委員・児童委員、買い物支援のボランティアグループ、あんしんすこやかセンター、児童館が集まって話し合いを重ねました。その結果、団地集会所を活用して、特技のある住民が講師となる企画や、ボッチャを通じた多世代交流を毎月開催し、住民同士の交流を深めています。

【活動内容】

- ・毎週火曜日 15:00~16:00 セブンイレブンによる移動販売
- ・毎月第2火曜日 14:00~15:00 団地集会所での居場所の開催(企画実施)  
(ミニ体操・絵手紙・歴史を語る・落語等/住民講師)
- ・毎月第3水曜日 15:00~16:30 ボッチャ体験交流会(NPO 法人輝水会)

【今後の展望】

近隣にお住まいの方も気軽に参加できるような周知の工夫や、児童館をはじめとした近隣の社会資源との連携強化等、無理なく活動が継続できるよう支援していきます。

この活動のポイント

- 移動販売と居場所の一体的な取り組み
- 地域コミュニティづくりの進展
- 社協によるコーディネート機能の発揮
- 住民との生活課題の共有と解決に向けた多機関協働



## 【玉川地域・上野毛地区】

### さわやか農園

さわやか農園は、コロナ禍などで顕在化した課題に対し、地区社協が多機関と連携して取り組む生きづらさを抱えた方の居場所づくりの活動です。

さわやか農園は農作業を通して、生きづらさをかかえた方の居場所づくりをめざす地区社協事業です。民生委員・児童委員や地域福祉推進員の協力のもと、参加者の意思を尊重しながら、さつまいもやじゃがいもの苗植えから収穫までの農作業を1年を通して行っています。

普段でも気分がすぐれず家に閉じこもりがちな人たちが、長引くコロナ禍でさらに外出もままならなくなっていました。生きづらさを抱えた方々が、無理なく外出して集まることができる居場所を作ろうと、令和3年度に本事業がスタートしました。

地区の民生委員・児童委員でもある加藤孝一さんが経営する「加藤農園」(中町2丁目)が、さわやか農園の舞台です。地域障害者相談支援センター“ぽーとたまがわ”やあんしんすこやかセンター、ぷらっとホーム世田谷の紹介で、地区の内外から参加者が集まります。毎回、農作業の手順を説明したあと、地域福祉推進員、ボランティアや関係機関の職員と一緒に農作業を行います。土に触れ、収穫のよろこびをみんなで分かちあいます。また収穫物は、子ども食堂の食材にも提供しています。何度も参加している顔なじみの方もいれば、初めて参加した方もいます。就職のため、さわやか農園を「卒業」した方もいます。コロナ禍を契機に開始した取り組みですが、その後も開催が定着し、おしゃべりも増え楽しく過ごしています。

土の感触や収穫のよろこび、人とふれあうことの楽しさが、さわやか農園の魅力です。



#### さわやか農園の効果

#### 活動者の声 加藤 孝一さん

(民生委員・児童委員)



民生委員としても活動していますが、この様な形で皆様と直接お話しさせてもらう

機会を得た事は非常にうれしく思っています。

これからもこの活動を続けていきたいと思っています。



#### この活動のポイント

- 地区の特徴を生かした居場所づくり
- 社会的孤立の解消に向けた居場所づくり
- 収穫作業を通じた関係性の構築
- 住民との生活課題の共有と解決に向けた多機関協働

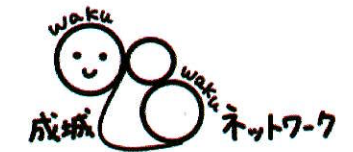
## 【砧地域・成城地区】

わくわく

### 成城 8989 ネットワーク

「成城8989ネットワーク」は近隣の皆さまが孤立せず暮らしの困りごとの解消に向け、支えあえる関係づくりを促進するための協議体です。年間を通してさまざまなイベントを開催しています。

成城8989ネットワーク(以下、8989 ネット)は、協議体として平成30年に発足しました。成城8・9丁目(成城北部)の地域住民、民生委員・児童委員、特別養護老人ホーム(エリザベート成城)、障害福祉サービス事業所(イタル成城)、保育園(つくしんぼ保育園)、都立松沢病院、福祉の相談窓口(成城まちづくりセンター、成城あんしんすこやかセンター、社協成城地区事務局)などが参画してさまざまな活動を行っています。以下、令和5年度の活動内容をご紹介します。



①ふらりと相談会(出張相談会):松沢病院看護師による個別相談と、成城あんしんすこやかセンター・社協あんしん事業担当による介護保険や金銭管理、書類手続き等の相談にも応じました。また、松沢病院の健康に関するおはなし会(ミニ講演会)を実施し、延べ33名が参加しました。

②プチサポ:エリザベート成城とイタル成城の職員、地区サポーター等が自宅に訪問し、電球交換等ちょっとしたお困りごとへの対応をします。令和5年度は4件実施し、粗大ごみを集積場まで運ぶなどのお手伝いをしました。

#### 活動者の声

恩田 志珠佳さん

(成城8989ネットワーク代表)



都営成城8丁目団地の建て替え後10年以上が経ち、以前からの居住者と新たな入居者が入りまじり、入居者同士の関係性が

薄れ、コミュニティが希薄になり様々な問題が発生していました。まずは顔見知りの関係をつくりたいと思い、立ち上げに至りました。これからはずっとわくわくどきどきできるようなまちになってほしいと思っています。

③お気軽カフェ:子どもから大人までどなたでも参加できる居場所として「お気軽カフェ」を開催しました。松沢病院の看護師によるお楽しみ会(寸劇)を披露してもらい、8989 ネットの広報啓発をするのと同時に、参加者への個別相談にも対応しました。

④夏まつり:近隣の皆さまとのゆるやかなつながりや世代間交流、防災・障害福祉の普及啓発などを目的としておまつりを開催しました。今後も地域の皆さまが孤立しないつながりづくりに取り組んでいきます。



#### この活動のポイント

- 地域コミュニティづくりの進展
- 団体間の資源を利活用した展開
- 社会福祉施設の地域貢献活動との連携
- 住民との生活課題の共有と解決に向けた多機関協働



## おわりに

今日、地域福祉の重要性が増しています。それは、福祉的課題を抱える方も当然に地域に暮らす生活者であり、その方が求め、必要とする福祉的な支援やサービスを地域での日常生活を意識して提供する(個別支援)ことが大切であるとともに、その方が暮らす地域自体を、共に生きる福祉的な暮らしの場にしていく事(地域支援)が必要だからです。

福祉的課題の解決に向けては、公的なサービスの利・活用や福祉専門職による支援が不可欠ですが、地域福祉の推進は、文字通り地域で展開されるものであり、“そのまち”に暮らす住民の皆さまが主役であることがとりわけ重要となります。

社会福祉協議会(社協)は、地域福祉の主役である住民の皆さまに生み育んでいただいている歴史があります。私たち社協職員は、そのことをあらためて認識し、真摯に地域に向き合い、“声なき声”や福祉ニーズを受け止め、そのまちにふさわしい福祉(地域福祉)を、住民の皆さまと共につくっていく“地域福祉の専門職”としての責務があります。

社協は、これからも住民の皆さまの生活と福祉を支えていきたいと思ひます。そのために、行政をはじめ関係機関・団体との連携強化を踏まえ、個別の福祉的課題の解決(個別支援)と、課題解決の過程を通じた福祉のまちづくり(地域支援)を一体的に捉えて進めていくコミュニティソーシャルワーク機能の修得と発揮に努めています。

社会福祉法第4条第1項には、「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。」と明記されています。社協は、コミュニティソーシャルワーク機能の発揮を通じて、多くの住民の皆さまが福祉的課題を抱える方を“自分事”として捉え、ゆるやかに支える仕組みづくりに取り組むとともに、課題を抱える方自身が、自らの強みを見出し、その力を地域で発揮していくことが出来るような支援を進め、共に生きる地域づくりを目指してまいります。

社協職員によるコミュニティソーシャルワーク実践は、まだまだ完成されたものではありませんが、この報告書では、個別の課題を抱える方々の地域活動への参加支援を意識した地域づくりに向けて、住民の皆さまと共に悩み、模索しながら地域福祉の歩を進めていこうとする社協職員による実践の一端を掲載させていただきました。

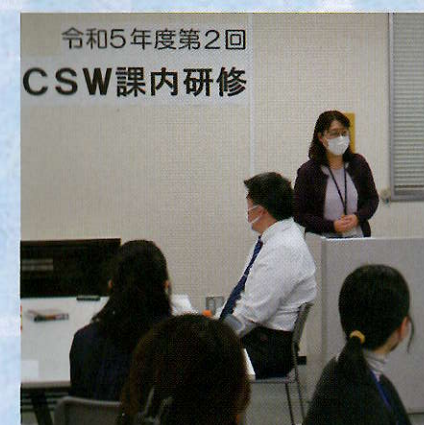
誰もが地域住民としての生活を実感し、豊かに自己実現を図れる地域福祉の実践、そして世田谷における地域共生社会の実現に向けて、ぜひとも忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

地域福祉活動に取り組むすべての住民の皆さまの、温かくも尊いご努力に深く敬意を表しますとともに、これからもコミュニティソーシャルワークをはじめとする社協活動へのご理解とご協力を心よりお願いいたします。

令和6年6月

事務局次長  
地域社協課長事務取扱  
金安 博明

令和5年度CSW研修会の様子



世田谷区社会福祉協議会

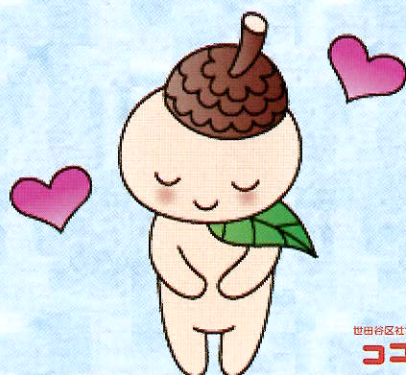
地域生活支援における多機関多職種連携

2024年1月26日

日本社会事業大学社会福祉学部  
菱沼 幹男







世田谷区社協キャラクター  
ココロ<sup>®</sup>

CSW実践報告集  
～「参加支援」による地域づくり～  
令和6年6月  
発行：社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会  
地域社協課  
〒157-0066  
世田谷区成城 6-3-10 成城6丁目事務所棟4階  
TEL 03-5429-2233 FAX 03-5429-2204